



日時：令和3年2月27日(土)

13時~15時

場所：山ノ内小学校

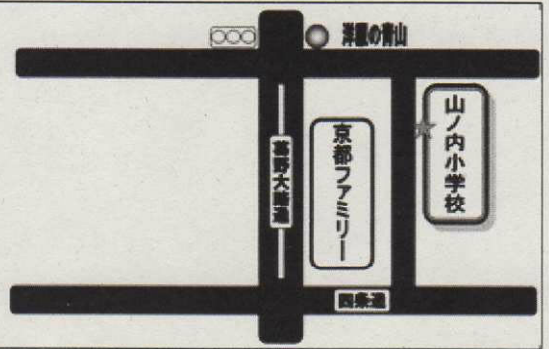
(お問合せ) 西昭まち美化事務所 TEL 882-5787

右京エコーまちステーション TEL 366-0190

京都いつでもコール TEL 661-3755 (年中無休 朝8時~夜9時)

※雨天時は中止します。

※詳しくは、上記お問合せ先にてご確認くださいませようよろしくお願ひいたします。



### 12 記憶媒体類

回収可

CD, DVD, フロッピーディスク, カセットテープ, ビデオテープ, レコード



※ケースごと回収します。ただし、ケースのみの回収はできません。

### 13 インクカートリッジ

回収可



ごみの分け方・出し方について、さらに詳しく知りたい方は、「京都市 ごごみネット」で検索!

### 14 リユースびん

回収可



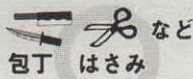
回収不可

・割れているもの  
→ 厚紙などで全体を包み、燃やすごみへ

・使い捨て(ワンウェイ)びん  
→ 「缶・びん・ペットボトル」の収集へ

### 15 刃物類

回収可



※危険がないよう、厚紙などで包んで持ち込みください。

### 16 使い捨てライター

回収可



回収不可

・使い切ったもの  
・使い捨てでないもの  
→ 水に浸したうえで燃やすごみへ

### 17 陶磁器製の食器

回収可



※汚れやシール・テープ類は取り除いてください。

回収不可

状態の良いものは、「知り合いに譲る」など「リユース」に取り組んでください。

・材質が陶磁器でないもの(ガラス製, プラスチック製など)

・食器以外のもの(植木鉢, 置物, 花瓶, 土鍋など)  
→ 燃やすごみへ

※大量にある場合は、大型ごみ 又は クリーンセンターへ持ち込みください。

### 18 木の枝

回収可

木の枝

※枝は長さ50cm以内に切って束ねてください。(1本の太さは10cm以内)

※一度に2束(袋)まで。

※土等の異物は必ず取り除いてください。

※落ち葉は回収不可。



## ~2R(「リデュース」と「リユース」)の取組をお願いします~

不要となったものを「リサイクル」すること以上に、そもそもごみになるものを減らす「リデュース(発生抑制)」と、繰り返し使う「リユース(再利用)」を実践し、「ごみを出さないようにする」ことが大切です。



リデュースの取組例

- ・ごみになりそうなものは出来るだけもらわない。
- ・必要以上に買わない。
- ・きっちり使い切る。
- ・長持ちするように使う。

リユースの取組例

- ・繰り返し使うことができるものを買う。
- ・何回も繰り返し使う。
- ・自分が不要になっても使うことができるものは他の人に譲る。

## 有害・危険ごみ (4品目)

- ・中身が不明なものは回収しません。
- ・事業活動に伴って排出されたものは回収しません。
- ・種類によっては回収できないものがあります。回収ができない種類であった場合はお持ち帰りいただきます。→ 回収できないものの処分は、販売店や製造元にお問合せください。
- ・持ち込まれる際は、中身が漏れないよう注意してください。

※ 有害・危険ごみは、本来は購入者が責任をもって使用し、処分を行っていただくべきものです。処分には費用や労力がかかるため、処分方法をしっかりと確認のうえ、必要最小限を購入し、使い切るようにしてください。

### 石油類

回収可

ガソリンは4ℓ, それ以外は20ℓまでを容器ごと回収します。



回収不可

中身の入っていない空容器  
→ サイズに応じて、大型ごみ 又は 燃やすごみへ

### 医薬品・農薬

回収可

1ℓ×2本までを容器ごと回収します。



回収不可

注射器や点滴パック等の医療廃棄物  
→ 受診している病院に御相談ください。

スプレー缶タイプのもの  
→ 使い切って「小型金属類・スプレー缶」の収集へ

### 化学薬品・塗料・ワックス・絵の具

回収可

容器ごと回収します。



回収不可

スプレー缶タイプのもの  
→ 使い切って「小型金属類・スプレー缶」の収集へ

### 洗剤

回収可

漂白剤, 酸・アルカリ洗剤を容器ごと回収します。



回収不可

スプレー缶タイプのもの  
→ 使い切って「小型金属類・スプレー缶」の収集へ

【お問合せ】 京都市環境政策局 まち美化推進課 (075-213-4960)

お住まいの区域を担当する まち美化事務所 又は エコまちステーション

※ 回収日時は、京都市ホームページにも記載しています。  
京都市 移動式拠点回収



京都市はSDGsを推進しています。

本チラシは再生紙を利用しています | 平成31年4月発行 京都市印刷物 第314030号

※ 表中のイラストの一部は「経済産業省 3R政策 ごみイラスト素材集」から引用 <http://www.meti.go.jp/policy/recycle/index.html>